

「滋賀県企業庁経営戦略」

計画期間：令和3年度～令和12年度

将来にわたって安全な水を安定して供給できる健全な経営を目指して、「滋賀県企業庁経営戦略（計画期間：令和3年度～令和12年度）」に基づき、様々な取り組みを進めています。

基本理念：信頼の水で、地域の未来に貢献します

3つの視点を基本目標に掲げ、取り組みを進めます。



持続可能な滋賀県を目指して、企業庁も事業を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します！

企業庁が特に関わりのあるゴール

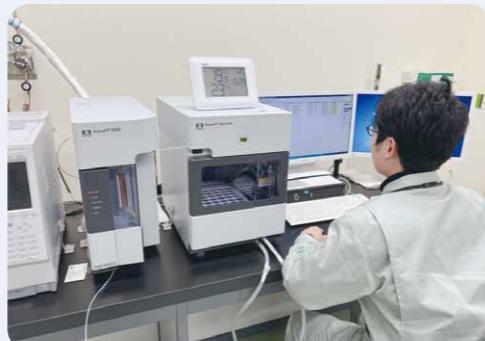


安全 安全で良質な水を安定して供給します

安心して使用できる水を提供できるよう、水質の管理や対策、施設・管路の維持管理に取り組んでいます。

水質管理

- 定期的な水質検査に加えて、異常時には臨時で水質検査を実施します。水道水質に関する基準には、水道法に基づく「水質基準項目」と将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期すための「水質管理目標設定項目」があります。
- 水質検査の信頼性を保証するため、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）を取得しています。



水質分析の様子

水質基準項目（51項目）

水道法に定められている水質基準で、人の健康の保護の観点から設定された31項目と生活利用上障害の恐れの有無の観点から設定された20項目があります。

水質管理目標設定項目（27項目）

浄水中での検出実績はあるが、毒性の評価が暫定的であるため水質基準とならなかったもの、また現在まで水質基準とする必要がある濃度で検出されていないが、今後当該濃度を超えて検出される可能性がある等水質管理上留意すべき項目です。

かび臭対策

- 「琵琶湖を水源とする水道水のかび臭対策マニュアル」により、異臭味発生時には迅速かつ適切な対応を行います。

強靭

信頼を支える強靭なライフラインを構築します

老朽化した施設の計画的な更新や耐震化、浸水対策に取り組んでいます。また、災害や事故に備え、資材の備蓄や訓練の充実を進めています。

地震に備えた取り組み

- 吉川浄水場に地震に強い新たな浄水施設を整備しました。（令和6年3月竣工）。馬渕、水口浄水場でも耐震対策工事を進めています。
- 老朽化した水道管を地震に強い耐震管に更新しています。



浸水に備えた取り組み

- 浄水場への浸水被害を防ぐため、防水扉や防水シャッターの設置などの浸水対策を進めています。

災害や事故への備え

- 3つの浄水場（吉川、馬渕、水口）を連絡管でつなぎ、水のやり取りを行っています。
- 災害や事故により停電になった場合でも、送水が続けられるよう非常用発電設備を整備しています。
- 災害や事故が発生したときも、迅速かつ的確に復旧作業や給水活動が行えるように訓練を実施しています。
- 近隣の府県や市町村で断水が起きたときには、給水車などで応急給水支援活動を行っています。



竣工した吉川3系浄水施設

持続

社会の変化に対応した持続可能な経営を推進します

将来にわたって安定した水道事業を運営していくため、中長期的な視点に基づく経営を行っています。また、公営企業として地域や社会、環境に貢献した事業を行っています。

健全な経営

- 施設規模の適正化や経営の効率化に取り組みます。
- 利用していただきやすい適正な料金の設定を行います。
- 工業用水の新規受水企業の開拓に取り組みます。
- AIやICTなどの新たな技術を積極的に取り入れていきます。



職員の育成と技術の継承

- ベテラン技術職員が培ってきた、安全に水を届けるための技術を若手職員へ継承していきます。

環境対策

- 二酸化炭素排出量を削減するため、省エネルギーに優れた設備の採用や、再生可能エネルギーの利用を促進するなどエネルギー消費量の削減に取り組んでいます。



浄水場見学の様子

地域に身近な浄水場として

- 多くの方に企業庁の事業を理解いただけるよう、浄水場見学や出前講座を実施しています。